

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公開番号】特開2008-236467(P2008-236467A)

【公開日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2008-039

【出願番号】特願2007-74224(P2007-74224)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月10日(2010.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体像を順次撮像する撮像手段と、

この撮像手段により撮像される各々被写体像を記憶する複数の記憶領域を有する記憶手段と、

この記憶手段において上書きを許可された記憶領域に、前記撮像手段により撮像された被写体像を上書き記憶させる記憶制御手段と、

この記憶制御手段により前記被写体像が記憶された記憶領域毎に異なる寿命を設定する寿命設定手段と、

この寿命設定手段により設定された寿命を漸次変化させる寿命制御手段と、

この寿命制御手段の制御に伴って変化した寿命が満了したか否かを判断する判断手段と、

この判断手段により寿命が満了したと判断された場合に、当該記憶領域への上書きを許可する許可手段と
を備えることを特徴とする画像記憶装置。

【請求項2】

前記寿命制御手段は、所定の周期で前記寿命を漸次変化させることを特徴とする請求項1記載の画像記憶装置。

【請求項3】

前記記憶制御手段による前記被写体像の上書き記憶と、前記寿命制御手段による前記寿命の変化とが同期することを特徴とする請求項1又は2記載の画像記憶装置。

【請求項4】

前記許可手段は、前記寿命が所定の値となっている記憶領域を所定の時間間隔で検索し、この検索した記憶領域への上書きを許可する手段を更に備えることを特徴とする請求項

1、2又は3記載の画像記憶装置。

【請求項5】

前記寿命制御手段は、前記寿命の値をカウントダウン又はカウントアップさせ、

前記判断手段は、前記寿命制御手段によりカウントダウン又はカウントアップされた寿命の値が所定値となった否かを判断し、

前記許可手段は、前記判断手段により前記寿命の値が所定値となったと判断された場合に、前記記憶領域への上書きを許可することを特徴とする請求項1から4にいずれか記載の画像記憶装置。

【請求項6】

前記許可手段は、所定の時間間隔で前記寿命の値を強制的に前記所定値にして、前記記憶領域への上書き許可する手段を備えることを特徴とする請求項5記載の画像記憶装置。

【請求項7】

前記寿命制御手段が前記寿命の値をカウントダウンさせる場合において、

前記寿命設定手段は、前記記憶領域に記憶された被写体像の記憶タイミングに応じて異なる初期値を前記寿命の値として設定することを特徴とする請求項5又は6記載の画像記憶装置。

【請求項8】

前記寿命制御手段が前記寿命の値をカウントアップさせる場合において、

前記寿命設定手段は、満了値を前記記憶領域毎に設定することを特徴とする請求項5又は6記載の画像記憶装置。

【請求項9】

前記寿命制御手段が前記寿命の値をカウントアップさせる場合において、

前記判断手段は、前記記憶領域に記憶された被写体像の記憶タイミングに応じて異なる値を満了値として、前記寿命が満了したか否かを判断することを特徴とする請求項5又は6記載の画像記憶装置。

【請求項10】

トリガー発生時に前記記憶手段の各記憶領域に記憶されている被写体像を記録手段に記録させる記録制御手段を備えることを特徴とする請求項1から9にいずれか記載の画像記憶装置。

【請求項11】

被写体像を順次撮像する撮像手段と、この撮像手段により撮像される各々被写体像を記憶する複数の記憶領域を有する記憶手段とを備える画像記憶装置が有するコンピュータを、

前記記憶手段において上書きを許可された記憶領域に、前記撮像手段により撮像された被写体像を上書き記憶させる記憶制御手段と、

この記憶制御手段により前記被写体像が記憶された記憶領域毎に異なる寿命を設定する寿命設定手段と、

この寿命設定手段により設定された寿命を漸次変化させる寿命制御手段と、

この寿命制御手段の制御に伴って変化した寿命が満了したか否かを判断する判断手段と、

この判断手段により寿命が満了したと判断された場合に、当該記憶領域への上書きを許可する許可手段と

して機能させることを特徴とする画像記憶制御プログラム。

【請求項12】

被写体像を順次撮像する撮像手段と、この撮像手段により撮像される各々被写体像を記憶する複数の記憶領域を有する記憶手段を備える画像記憶装置における画像記憶方法であつて、

前記記憶手段において上書きを許可された記憶領域に、前記撮像手段により撮像され被写体像を上書き記憶させる記憶制御ステップと、

この記憶制御ステップにより前記被写体像が記憶された記憶領域毎に異なる寿命を設定

する寿命設定ステップと、

この寿命設定ステップにより設定された寿命を漸次変化させる寿命制御ステップと、

この寿命制御ステップでの制御に伴って変化した寿命が満了したか否かを判断する判断ステップと、

この判断ステップにより寿命が満了したと判断された場合に、当該記憶領域への上書きを許可する許可ステップと

を含むことを特徴とする画像記憶方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、かかる従来の課題に鑑みてなされたものであり、画像データのコピー処理を要することなく記憶しておくことができるようした画像記憶装置、画像記憶制御プログラム及び画像記憶方法を提供することを目的とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために請求項1記載の発明に係る画像記憶装置にあっては、被写体像を順次撮像する撮像手段と、この撮像手段により撮像される各々被写体像を記憶する複数の記憶領域を有する記憶手段と、この記憶手段において上書きを許可された記憶領域に、前記撮像手段により撮像された被写体像を上書き記憶させる記憶制御手段と、この記憶制御手段により前記被写体像が記憶された記憶領域毎に異なる寿命を設定する寿命設定手段と、この寿命設定手段により設定された寿命を漸次変化させる寿命制御手段と、この寿命制御手段の制御に伴って変化した寿命が満了したか否かを判断する判断手段と、この判断手段により寿命が満了したと判断された場合に、当該記憶領域への上書きを許可する許可手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、請求項11記載の発明に係る画像記憶制御プログラムにあっては、被写体像を順次撮像する撮像手段と、この撮像手段により撮像される各々被写体像を記憶する複数の記憶領域を有する記憶手段とを備える画像記憶装置が有するコンピュータを、前記記憶手段において上書きを許可された記憶領域に、前記撮像手段により撮像された被写体像を上書き記憶させる記憶制御手段と、この記憶制御手段により前記被写体像が記憶された記憶領域毎に異なる寿命を設定する寿命設定手段と、この寿命設定手段により設定された寿命を漸次変化させる寿命制御手段と、この寿命制御手段の制御に伴って変化した寿命が満了したか否かを判断する判断手段と、この判断手段により寿命が満了したと判断された場合に、当該記憶領域への上書きを許可する許可手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

また、請求項12記載の発明に係る画像記憶方法にあっては、被写体像を順次撮像する撮像手段と、この撮像手段により撮像される各々被写体像を記憶する複数の記憶領域を有する記憶手段を備える画像記憶装置における画像記憶方法であって、前記記憶手段において上書きを許可された記憶領域に、前記撮像手段により撮像された被写体像を上書き記憶させる記憶制御ステップと、この記憶制御ステップにより前記被写体像が記憶された記憶領域毎に異なる寿命を設定する寿命設定ステップと、この寿命設定ステップにより設定された寿命を漸次変化させる寿命制御ステップと、この寿命制御ステップでの制御に伴って変化した寿命が満了したか否かを判断する判断ステップと、この判断ステップにより寿命が満了したと判断された場合に、当該記憶領域への上書きを許可する許可ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0099**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0099】**

図10(E)に示す状態では、寿命番号S T P _ N U Mが[1]となり、寿命最終値S T A M P[1]='19'となる。そして、図10(E)においては、バッファ番号「2」のフレームバッファの寿命が「19」となったことから、ステップS316とS317の判断がY E SとなりステップS318の処理により、バッファ番号「2」のフレームバッファの上書き許可フラグがONとなる。また、このバッファ番号「2」、及び既に上書き許可フラグがONとなっているバッファ番号「8」「11」以外のフレームバッファの寿命はインクリメントされる。